

記入してみよう!

記入の仕方は、
ノートの中をご覧ください!

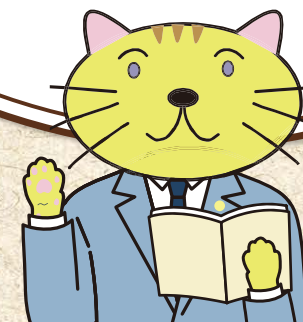
不動産①	
種 類	土地・建物・区分建物（マンションなど）
用 途	自宅・別荘・貸地・貸宅・事業用地・農地・道路・その他（ ）
所在 ・ 地番	
家 屋 番 号	
地積 又は 床面積	
固定資産税評価額	
備 考	

不動産②	
種 類	土地・建物・区分建物（マンションなど）
用 途	自宅・別荘・貸地・貸宅・事業用地・農地・道路・その他（ ）
所在 ・ 地番	
家 屋 番 号	
地積 又は 床面積	
固定資産税評価額	
備 考	

不動産③	
種 類	土地・建物・区分建物（マンションなど）
用 途	自宅・別荘・貸地・貸宅・事業用地・農地・道路・その他（ ）
所在 ・ 地番	
家 屋 番 号	
地積 又は 床面積	
固定資産税評価額	
備 考	

足りない場合はコピーしてご利用ください。

司法書士がアドバイスする 土地・建物の確認ノート



自分のため、大切な人のため、
土地・建物を確認してノートに記入しよう!

- 自分名義の土地・建物を確認しておくことで、『遺言書作成』や『相続手続き』がスムーズになります!
- 自分名義の土地・建物を確認するにはどうしたらいいの?
次ページより詳しく解説いたします。



土地・建物を次の世代に漏れなく引き継ぎましょう

＼ご相談は司法書士に／

東京司法書士会 三多摩支会

司法書士無料相談

東京司法書士会三多摩総合相談センター

TEL 042-548-3933



土地・建物の名義確認方法

ステップ

1

自分名義の土地・建物を調べてみよう！

『名寄帳の写し』

市役所でご自身の名寄帳の写しを発行してもらうと、該当する市内の土地・建物と固定資産税評価額が記載されたものが取得できます。

※市区町村によっては、非課税物件は記載しないこともあるので取得する際に自分名義の全ての物件を記載するようにお願いしてください。

『権利証(登記識別情報通知)』

売買や相続などによって土地・建物を取得して登記がされた際に、法務局より発行された権利証(登記識別情報通知)でも物件を確認することができます。

ステップ

2

登記事項証明書(謄本)を取って 名義を確認しよう！



お近くの法務局で全国の土地・建物の登記事項証明書が取得できます

ご自身で取得するのが難しい場合は、親族など、どなたでも取得可能です。

土地 → 所在と地番 建物 → 所在と家屋番号 を書いて申請します。

登記事項証明書を取得すると、その土地・建物の名義人や抵当権(担保)が設定されているかなどがわかります。



司法書士のワンポイントアドバイス



住所と地番、家屋番号は異なる場合があります。

住所が「1丁目1番1号」という場合は、**住所と地番は違います**。管轄の法務局に電話をして住所を伝え

ると地番を教えてください。「1丁目1番地1」という

住所なら、**住所と地番が同じ場合が多いです**。

抵当権がついていれば、**共同担保目録付き**の登記事項証明書を取得すると、気が付かなかった所有土地・建物が、見つかるかもしれません。

登記事項証明書が
取得できたら、右面へ！ →

登記事項証明書の見本

表題部(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	立川市曙町〇丁目	記入のポイント!	余白	
①地番	②地目	③地積㎡	原因及びその日付(登記の日付)	
〇番〇	宅地	100.00	〇番〇から分筆 〔平成〇年〇月〇日〕	
記入のポイント!				

権利部(甲区)(所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成〇年〇月〇日 第〇〇〇〇号	原因 平成〇年〇月〇日売買 所有者 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成〇年〇月〇日 第〇〇〇〇号	原因 平成〇年〇月〇日保証委託契約に基づく 求償債権同日設定 債権額 金〇〇〇万円 共同担保 目録(〇)第〇〇〇〇号

記入例

不動産①	
種類	土地 建物・区分建物(マンションなど)
用途	自宅 別荘・貸地・貸宅・事業用地・農地・道路・その他()
所在・地番	立川市曙町〇丁目〇番〇
家屋番号	
地積又は床面積	100.00㎡
固定資産税評価額	●●●円 (固定資産税納税通知書や評価証明書で確認できます)
備考	購入時の価格、敷地権、共有者がいる(持分●分の●)、住所が変わっている など